

不法投棄未然防止事業協力評価報告書

＜平成25年12月16日実施＞

第三者委員会

No. 31-1		都道府県名：愛知県			覚書を締結した市町村等名：幸田町				
協力の対象となる地域と当該地域世帯数及び人口：		幸田町全域		世帯数： ^{※1} 12,697		人口： ^{※1} 37,930			
事業協力年度： ^{※2}		(H21)・(H22)・H23・H24・H25・H26							
		防止事業			引渡事業				
H22	実施期間	平成22年2月1日 ～ 平成23年1月31日			実施期間	平成22年3月1日 ～ 平成22年5月31日			
	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 防止看板の作成と設置 ・ 監視パトロールの実施 			内容	職員又はパトロール員が回収し、町施設に一時保管後、委託業者が指定引取場所に輸送する。			
H23	内容	実施した自主事業							
		<ul style="list-style-type: none"> ・ 防止看板の設置 ・ 監視パトロールの実施 ・ センサーライトの設置 							
H24	内容	実施した自主事業							
		<ul style="list-style-type: none"> ・ 防止看板の設置 ・ 監視パトロールの実施 ・ 広報誌による啓発 							
品目		エアコン	ブラウン管式 テレビ	液晶式及び プラズマ式テレビ	冷蔵庫・ 冷凍庫	洗濯機・ 衣類乾燥機	合計		
H22	引渡事業の実績（台）	0	26	0	0	0	26		
費目 (金額：千円未満は四捨五入)		防止事業				引渡事業			合計
		設備費	労務費	その他 経費	小計	撤去等 費用	再商品化 等料金	小計	
H22	^{※3} ①確定上限額（千円）	200	2,364	0	/	0	45	/	
	②事業に要した費用（千円）	200	1,869	0	2,069	0	63	63	
	交付した助成額(千円)	/			1,034	0	45	45	1,079

※1：世帯数及び人口は、平成22年国勢調査による

※2：事業協力年度の評価について

①不法投棄削減の評価

・平成22年度協力事業において市町村等が掲げた平成23年度削減見込みの達成状況についての評価

②防止事業及び引渡事業の評価

・平成22年度に行われた協力事業の実施状況とその成果についての評価

③事業協力対象年度外は、実施した事業内容を調査し記載

※3：確定上限額は流用額を含む。

不法投棄未然防止事業協力評価報告書

<平成25年12月16日実施>

第三者委員会

No. 31-2	都道府県名：愛知県	覚書を締結した市町村等名：幸田町
事業協力年度	H21・H22・H23・H24・H25・H26	

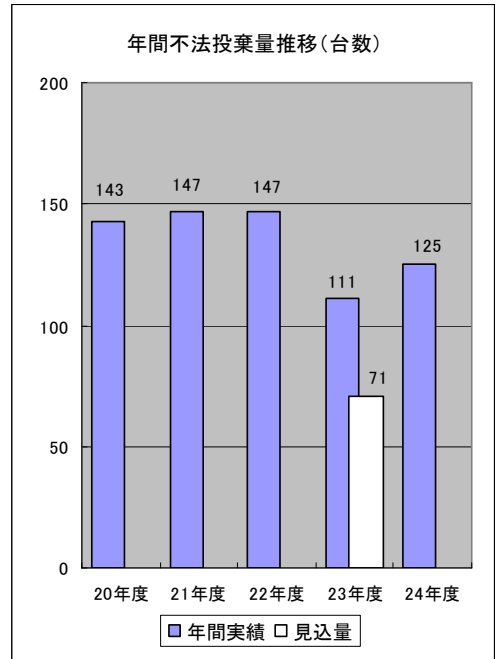
I. 不法投棄量の削減状況

イ. 平成22年度事業による平成23年度見込み達成状況

平成22年度事業実施による成果として、平成20年度の特定廃棄物の不法投棄発見量143台に対する平成23年度の削減率を37.1%（年間不法投棄発見量71台）と見込んでいたが、同発見量は111台で、平成20年度に対し22.4%減となった。

ロ. 平成20年度以降の推移状況

平成23年度は減少したが、平成24年度は増加した。



見込量: 23年度は応募申請書に記載された1ヶ月の平均見込み台数に12を乗じ、小数点以下を四捨五入。

II. 防止事業・引渡事業の実施状況

平成22年度事業

①防止事業について

- ・防止看板の作成と設置（80枚）
- ・監視パトロールの実施（101回）

②引渡事業について

4月に26台を引渡した。

III. 事業協力対象外年度の自主事業の実施状況と成果等

イ. 平成23年度

①実施状況

- ・防止看板の設置（20枚）
- ・センサーライトの設置（1台）
- ・監視パトロールの実施（年間260回）

②成果等

自主事業により、平成23年度の不法投棄量は前年対比24.5%減少した。

ロ. 平成24年度

①実施状況

- ・防止看板の設置（50枚）
- ・監視パトロールの実施（年間160回）
- ・広報（6月号）にて不法投棄防止啓発

②成果等

自主事業により、平成24年度の不法投棄量は125台となり、前年対比12.6%増加するも平成22年度に対し、15.0%減となった。

IV. 事業の評価等

平成22年度、両事業は計画通り実施された。

平成22年度事業実施の結果として、平成23年度不法投棄削減見込みは未達成であった。